

豊田市女性しごとテラス主催 企業向けセミナー

これってハラスメント?! ～自分と仲間を守るために～

2022年4月から労働施策総合推進法により、職場におけるパワーハラスメント対策が中小企業にも義務化されました。パワハラをはじめとする各種ハラスメント対策は企業の必須課題であり、ハラスメントの無い職場づくりには、職場全体で理解を深めていくことが大切です。本セミナーでは、ハラスメントに関する知識を振り返るとともに、今春施行された法令を中心に、ハラスメント関連法令についても学びます。

2022年7月13日(水) 14:00～15:30
オンライン開催(Zoom)

講師紹介

谷口 陽子 氏 オフィスたにぐち

社会保険労務士/国家資格キャリアコンサルタント/厚生労働省委託 女性活躍推進アドバイザー/21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント。製造業の人事総務部に8年間在籍後、公的機関にて両立支援業務を経験したのち社会保険労務士として開業。従業員が生き生きと働ける職場づくりを目指し活動中。



対象

市内に事業所を持つ中小企業の経営者・従業員

内容

- ・セクハラからマタハラ・パタハラまで、曖昧な知識を確かなものに
- ・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等について

定員

50名 ※1社2名まで参加可

お申込み

2022年6月20日(月)より受付開始

右記 QR コードまたは女性しごとテラス HP からお申込みいただけます
セミナー視聴 URL はお申込みのメールアドレスに前日までに送付いたします



お問い合わせ

豊田市女性しごとテラス

豊田市若宮町 1-57-1 T-FACE A 館 9 階

HP <https://toyota-terrace.jp> TEL 0565-41-7555

(お問い合わせ時間) 10:00～18:00 火曜定休

